

2018年6月1日
シグマ光機株式会社

シグマ光機株式会社行動計画

従業員がその能力を発揮して、仕事と子育ての両立をはじめ仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2018年6月1日～2022年5月31日までの4年間
2. 内容

目標1：従業員の育児休業取得率の向上を図る。

女性従業員・・・取得率75%以上

男性従業員・・・1名以上の取得者を出す

<対策>

- 平成30年 6月～ 現状の育児休業取得率を男女別に把握を行う。
- 平成30年 10月～ 社内広報誌による制度の周知を行う。
- 平成31年 6月～ 妊娠・出産・育児に係る社内制度が一体となった概要、手続きの手引書を作成・周知して、妊娠～復帰後までの一連の制度理解を促し、利用率の向上を図る。

目標2：子の看護休暇、介護休暇の制度拡充・周知により取得率向上を図る。

<対策>

- 平成30年 6月～ 制度拡充の検討開始。
- 平成30年 8月～ 検討した拡充内容の導入を行う。
- 平成30年 10月～ 社内広報誌による制度の周知を行う。

以 上